ひたちなか市男女共同参画啓発紙

かがやく

第39号
2025.9

編集／発行
ハーモニーひたちなか
ひたちなか市女性生活課

ハーモニーひたちなか

一人ひとりの立場に立った防災

防災 第2弾

市男女共同参画センターによる防災体験講座

消費生活＋ハーモニー展での啓発の様子

一人ひとりの立場に立った防災とは、乳幼児を持つ女性や高齢者などを含むすべての人々が安全に避難できるよう備えることです。そのためには、いざという時の備蓄や家族との避難後の対応など、平常時の生活から日々確認することがとても大切です。ハーモニーひたちなかでは、このような意識を持ちながら、市と協働により、男女共同参画の視点に立った防災に関する啓発に取り組んでまいります。

（２面に関連記事⇒）

令和7年度ハーモニーひたちなか総会開催

５月16日ふぁみりこらぼにて、令和７年度ハーモニーひたちなか総会が開催され、すべての議事が満場一致で無事承認されました。今年度の活動のテーマは、昨年に引き続き「男女共同参画の視点に立った防災」に決定いたしました。

ハーモニーひたちなか総会後に、研修会を行いました

研修会テーマ：災害とジェンダー～地域防災活動への女性参画について～

「災害とジェンダー～地域防災活動への女性参画について～」というテーマで、松本由美子さん（ハーモニーひたちなか顧問・茨城新聞客員論説委員・（一社）大学女性協会元茨城支部長）からご講話いただきました。防災や災害への対応について、具体的で分かりやすく学びを深めることができました。なかでも、防災に女性の視点（※）を取りいれることが防災力を高めるという話に納得です。「**日ごろやっていないことは、できない**」のです！

※内閣府男女共同参画局は「男女共同参画基本計画」において、『「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点から防災・復興ガイドライン」の活用徹底と、ガイドラインに基づく地方公共団体の取り組み状況をフォローアップし、「見える化」する』ことを掲げています。

◀詳しくはこちら

令和7年度より育児･介護休業法が変わりました！

令和７年度４月より育児期の柔軟な働き方を実現するための措置や介護離職防止のための雇用環境整備等の改正がありました。下記は一部を抜粋しております。（出典：厚生労働省）

子の看護休暇の見直し

改正内容	施行前	施行後
対象となる子の範囲の拡大	小学校就学の始期に達するまで	**小学校３年生修了**まで
取得事由の拡大 （③④を追加）	①病気・けが ②予防接種 健康診断	①病気・けが ②予防接種 健康診断 **③感染症に伴う学級閉鎖等** **④入園（入学）式、卒園式**
労使協定による継続 雇用期間６か月未満 除外規定の廃止	〈除外できる労働者〉 ①週の所定労働日数が２日以下 ②継続雇用期間６か月未満	〈除外できる労働者〉 ①週の所定労働日数が２日以下 **※②を撤廃**
名称変更	子の看護休暇	子の看護**等**休暇

詳しくはこちら▼

所定外労働の制限（残業免除）の対象拡大

改正内容	施行前	施行後
請求可能となる労働者の範囲の拡大	３歳未満の子を養育する労働者	**小学校就学前**の子を養育する労働者

男女共同参画に関する市民調査

ひたちなか市では、市民の皆様に男女共同参画に関する課題や市へ期待することなどを把握するため、アンケート調査を実施しました。今回はそのアンケートの一部をご紹介いたします。この調査の結果をもとに本年度男女共同参画計画を策定いたします。

◆調査概要

詳しくはこちら▼

調査対象	市内居住の18歳以上75歳未満の男女 各1,000人　計2,000人
調査方法	郵送配布・郵送及びインターネット回収
回収状況	929サンプル（46.45%）
調査期間	令和6年8月1日から8月31日まで

◆「性別」及び「対象者の年齢別構成」

性別

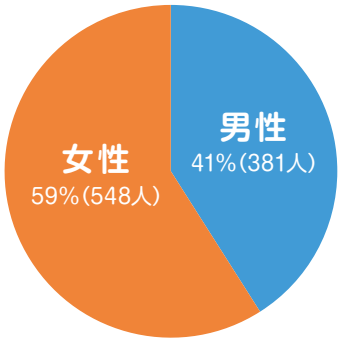

年齢別構成

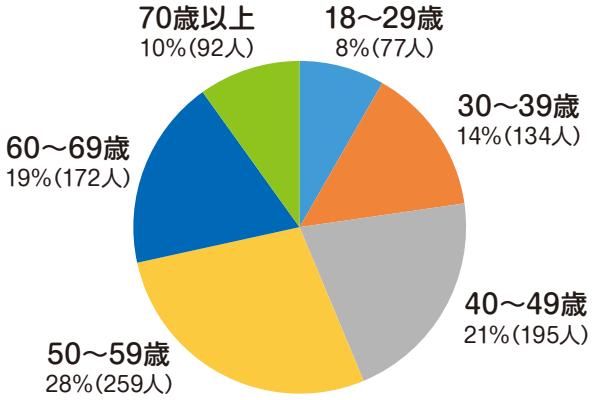

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方をあなたはどう思いますか。

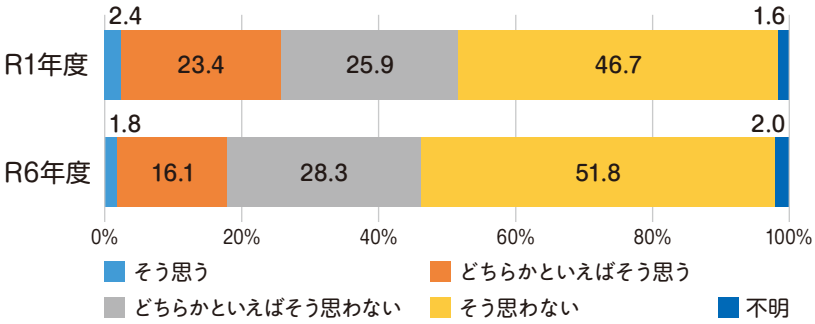

令和４年度に行われた内閣府の調査では、固定的性別役割分担を肯定する意見が全体の約34%ですが、ひたちなか市における今回の調査では約17%（前回調査約26%）となりました。性別・年齢別にみると、男性の60～70歳以上、女性は40～70歳以上に固定的性別役割分担を肯定する意見が多く見られます。

男女共同参画社会の実現に向けて、市として、どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。

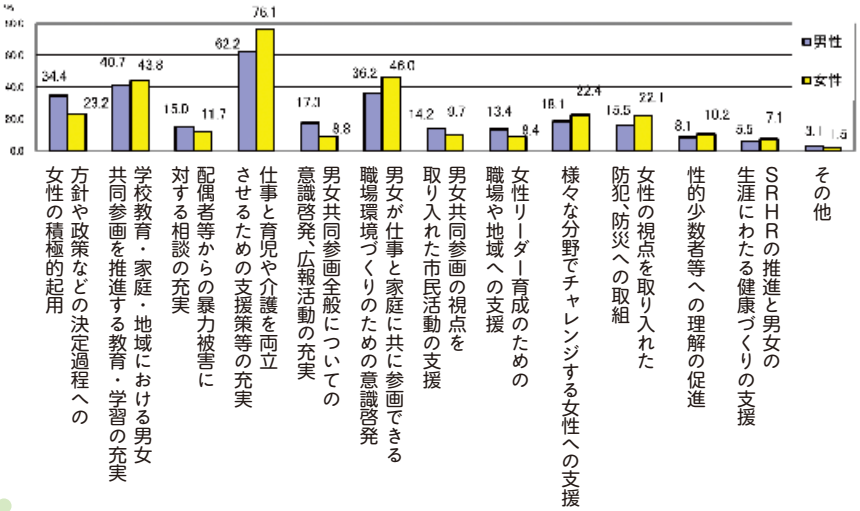

家庭生活と仕事の両立を支援する施策や、学校教育・家庭・地域における男女共同参画の推進に関する教育・学習の充実が重要な課題として挙げられています。そのため、性別にかかわらず家庭生活と仕事を両立できる職場環境の整備に向けた意識啓発や、学校教育における男女共同参画の推進が求められています。

市においては、小学生向け男女共同参画講座や産業交流フェアの同時開催イベント「消費生活＋ハーモニー展」での啓発など、学校教育や地域など、多方面での啓発活動を行っています。

男女共同参画講座
「WEN-DO（ウェン・ドー）女性のための護身術 ～こころとからだの力に気づく～を開催しました

日時：令和7年5月14日（水）
講師：リアライズYOKOHAMA　代表　橋本　明子

講師のご指導のもと、参加者は、女性が危険から身を守るための声の出し方を体験したほか、体を動かす実践的なトレーニングに取り組みました。また、身近な方々との距離感や自分を守る大切さについてご説明いただき、人間関係を保ちつつ日常のハラスメントを防御する方法を学びました。

参加者からは「講義だけでなく実践もあり、大変興味深く学ぶことができた」との声が寄せられ、万が一の場面でもすぐに役に立つ業（わざ）を学べた有意義な講座でした。

女性情報バンクの登録について

詳細はこちら▼

女性情報バンクは、市内のさまざまな分野で活躍している女性の情報を収集し、登録された情報をもとに、各種審議会等の委員への推薦や、市が実施する各種活動への女性の参画を支援しております。興味がありましたら、QRより詳細をご確認ください。

今後の男女共同参画イベント

■令和7年度消費生活＋ハーモニー展

期間：11月1日（土）～2日（日）
場所：ひたちなか市総合体育館

産業交流フェア
同時開催イベント

■DV防止月間パネル展示

期間：11月15日（土）～21日（金）
場所：市役所 市民ホール

■ハーモニーひたちなかフォーラム

日時：11月30日（日）　要申し込み
場所：ワークプラザ勝田

テーマ
主夫の経験が教えてくれた大切なこと
～木山流ワークライフバランスのススメ～

講師　**木山　裕策**

甲状腺がん手術で声を失うリスクを機に歌手を志し、2008年「home」でメジャーデビュー。NHK紅白出場や育児・会社員との両立を経て、家族や命をテーマにした楽曲を発表。現在は歌手と講演活動を行っている。フジテレビ「千鳥の鬼レンチャン」にも出演。

※男女共同参画キャッチフレーズ表彰式，男女共同参画推進事業所表彰式同時開催

男女共同参画講座開催予定…詳しくは市報にて後日掲載いたします。

編集後記

地域の避難所といえば、自治会メンバーが運営を担うところが殆どです。青森市では自治会・中学校・保護者が連携して防災学習を行っているそうです。

みなさんの地域は、いかがでしょうか。防災について地域の人々が話し合い、助け合える機運が高まると良いですね。

（s・j）

「かがやく」のバックナンバーはこちら

問合せ先
ひたちなか市男女共同参画センター（ひたちなか市市民生活部女性生活課内）
住所：ひたちなか市東石川２丁目10番１号　TEL：029-273-0111（内線3234）　FAX：029-271-0851